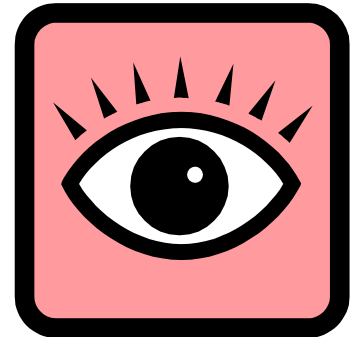




## 狙われています



### 2 丁目でひったくり事件が続いています

3 月 19 日午後 3 時半ごろ 21 番地先で、30 日午後 6 時前に 13 番地で「ひったくり」が発生しました。2 日とも防犯パトロール（19 日は青色パトロール）の終わった後を狙われています。いずれも道路を歩いていた女性が被害に遭いました。大通りから一歩中に入ったところで事件は起きています。現在まちを守る会では特別警戒を実施していますが一人ひとりの注意、警戒が必要です。皆さんもぜひ次のことに注意してください。

道路を歩くときは建物側を歩きましょう。

バッグが建物側へくるように、たすき掛けにしてください。手持ちのバッグは腕を通して体の前にしっかりと持ってください。

後ろからオートバイの音がしたら立ち止まって振り向き、運転手の顔を見てください。（ヘルメットで顔は見えないでしょうが、犯人は顔を見られるのを嫌います）

または近くの家の敷地内に入ってバイクをやり過ごしましょう。

自転車も同じように危険です。前かごに必ずネットをかけましょう。

大金を持ち歩かないようにしましょう。

万が一被害にあった時は迷わずに 110 番してください。

昨年度は佐倉市内で発生した「ひったくり」事件 28 件のうち、26 件が志津・ユーカリが丘地区で発生しています。犯人は犯行後佐倉警察署の管轄を逃れ、八千代市へ逃走することが多いそうです（佐倉警察署）。

### 振り込め詐欺にあわない為に

佐倉警察署管内で増加している犯罪が「振り込め詐欺」です。昨年の被害額は届け出のあった分だけで 3000 万円（佐倉市内だけで）を超えています。

**オレオレ詐欺** 名前を言わず「オレオレ」といって、「風邪を引いた」「携帯電話の番号が変わった」という電話が掛かったときは、ほとんどが振り込め詐欺です。

**還付金詐欺** 市役所からの電話で「銀行の ATM（現金自動受け払い機）に行ってください」は詐欺です。市役所から還付金で電話することはありません。

「カードを預かります」も詐欺です。警察官や銀行職員がキャッシュカードの回収で訪問することは絶対にありません。

このような電話を受けたときはすぐに 110 番してください。また、まちを守る会の会員にもお知らせください。

## 昨年度(23年4月~24年3月)の犯罪件数

2丁目の犯罪発生件数は5件で、10件だった22年度の半分に減りました。幸い忍び込みや空き巣などの家や店舗へ侵入する犯罪はゼロでしたが、すぐ近くの上座、井野、志津地区では空き巣が19件も発生していますし、忍び込みは同じ地域で22件、さらに1丁目で3件、宮ノ台で6件も発生していますので、補助ロックを使った二重の戸締りを続けてください。



### 23年度 地域別主要犯罪発生状況

	2丁目	その他ユーカーリ	宮ノ台	井野	上座	志津
ひったくり	3	3	3	12	2	3
空き巣	0	0	1	5	1	13
忍び込み	0	3	6	4	3	15
自動車盗	1(バイク)	7	1	8	4	18
自転車盗	1	43	11	22	10	64

## 防災委員会からのお知らせ

震災の被害が発生したときに数日間は、公助(消防署や警察、市役所など)の救助は期待できません。自分自身やお隣同士の助け合いが頼りです。今年も“ご近助”(私たちの造語です)を強めるため防災委員会が主となった催しを行います。一人では生き抜けません。ぜひ一歩家を出ていただき、お知り合いを増やしてください。

7月1日(日) 炊き出し訓練、災害時連絡用171番登録練習

7月21日(土)~31日(火) 古山公園でラジオ体操(予定)

10月28日(日) 防災訓練

12月2日(日) 餅つき大会



## 要援護者の登録を受け付けます

防災委員会では災害のときに援護が必要な方の登録を受け付けています。高齢で避難が難しい方、身体が不自由な方、妊産婦などの方はご遠慮なく登録してください。自治会の班長に申し出をいただければ防災連絡員がお宅に伺います。また防犯パトロールのときに日常の見守りも行っています。合わせてご利用ください。

## まちを守る会の会員を募集しています

現在46名の会員が活動しています。安全で安心して暮らせる2丁目のために週に4日の防犯パトロールとスクールガードを行っています。万一の災害発生時には防災委員として避難所の運営や要援護者の救助、あるいは情報提供などを行います。パトロールで町内を歩くことは健康のためにも有意義です。一緒に活動していただけませんか？



(文責: 広報担当 小網)